

2 保疾第 197 号
令和 2 年(2020 年) 5 月 19 日

厚生労働大臣 様

長野県知事
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症発生下における医療提供体制及び検査体制の
現状に関する認識について (回答)

令和 2 年 5 月 14 日付け厚生労働省発健 0514 第 8 号通知で貴職から照会がありました
このことについて、別添のとおり回答します。

長野県健康福祉部保健・疾病対策課
課長：西垣明子 担当：酒井和幸
電話：026-235-7141 (直通)
FAX：026-235-7109
E-mail：kansen@pref.nagano.lg.jp

新型コロナウイルス感染症発生下における 医療提供体制及び検査体制の現状認識

長野県

【医療提供体制】

長野県では、新型コロナウイルス感染症の患者が 500 人規模で発生した場合を想定し、医療機関で 300 床（うち重症者用 33 床）、宿泊施設で 200 人を受け入れる体制を構築しているところである。

現時点の新型コロナウイルス感染症の陽性者の状況（5 月 18 日現在）は次のとおりであり、感染が一定程度に落ち着きを見せる中で、当面はこの体制の中で対応しうるものと考えている。

- ・ 直近 1 週間の新規陽性者数：1 人
- ・ 上記の人口 10 万人当たりの数：0.05 人
- ・ 入院患者数（うち重症者数）：22 人（1 人） ＊5 月 17 日現在

今後、第 2 波、第 3 波に備えて、受入体制を整えることが重要と認識している。更なる医療提供体制の充実を図っていくためには、各都道府県がそれぞれの考え方で取り組むのではなく、国において必要な病床数の確保に対する統一的な考え方を示すとともに、患者数が確保した病床数を超えた場合にはバックアップする仕組みを構築すべきであると考えている。

【検査体制】

検査については、感染者の重症化予防及び感染拡大防止の観点から、医師が必要と判断した場合、確実に P C R 等検査が実施可能な体制を構築することが重要と認識している。

本県における P C R 等検査処理能力については、1 日あたり 250 件で、当面は 300 件を目標としている。また、県内 28 か所の帰国者・接触者外来に加えて、10 の医療圏に P C R 検体採取を集中的に行う

外来・検査センターの設置を進めているところで、今月中には6医療圏で運用が開始される予定である。

直近1週間の1日平均PCR実施人数（陰性確認を含む）は45.0人であり、順次検査体制が整う中、現時点で必要な検査は確実に実施しているものと考えている。

今後も、濃厚接触者等に対する検査をより積極的に行うことなども含め、流行の第2波や集団感染に備えた検査体制のさらなる強化充実に取り組んでまいらる。